

◇柳井市提供サービス

令和6年9月1日現在

- ・サービスを利用する際には、各サービスの利用条件を満たす必要があります。
詳細は、担当課にお問い合わせください。

番号	行政サービス名	内容	受領証等の提示		担当課	備考
			必要	不要	連絡先	
1	市営住宅入居申込み	市営住宅への入居申込みが可能	◎		都市計画・建築課 0820-22-2111(内線235)	
2	身体障害者等の軽自動車税（種別割）の減免	障害のある生計を一にする方のために使用する軽自動車等の税金について減免を受けることができる		○	税務課 0820-22-2111(内線131、132)	住民票上同一世帯であること
3	税金等の納付書の再発行	住民票上同一世帯の方の市税に関する納付書の再発行ができる		○	税務課 0820-22-2111(内線131、132)	住民票上同一世帯であること
4	納税に関する相談	住民票上同一世帯の方の市税の納付に関する相談ができる		○	税務課 0820-22-2111(内線131、132)	住民票上同一世帯であること
5	納税証明書の発行申請	住民票上同一世帯の方による代理申請ができる		○	税務課 0820-22-2111(内線131、132)	住民票上同一世帯であること
6	市民税申告	住民票上同一世帯の方による代理申告ができる		○	税務課 0820-22-2111(内線133、134)	住民票上同一世帯であること
7	低出生体重児の届出	パートナーによる代理届出		○	健康増進課 0820-23-1190	
8	保育園申込の申請	パートナーによる保育園への入園申込みができる		○	こどもサポート課 0820-22-2111(内線187)	
9	育児相談	パートナーと一緒に妊娠・出産・子育てについての相談ができる		○	健康増進課 0820-23-1190	
10	妊婦・妊婦歯科健診	パートナーと一緒に妊婦の健康や胎児の発育を確認		○	健康増進課 0820-23-1190	
11	産婦健診	出産後間もないお母さんのからだところの健康状態の確認		○	健康増進課 0820-23-1190	
12	産後ケア事業	出産後間もない母子に助産師等による心身のケアや育児サポート		○	健康増進課 0820-23-1190	
13	産後サポート事業	出産後間もないため、心身がすぐれないお母さんの家事や育児の一部を支援		○	こどもサポート課 0820-22-2111(内線188)	
14	乳児全戸家庭訪問（赤ちゃん訪問）	生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭への訪問		○	健康増進課 0820-23-1190	
15	パパママスクール	パートナーと一緒に丈夫で元気な赤ちゃんを産み、育てるため、母体の変化や育児について学習ができる		○	健康増進課 0820-23-1190	
16	育児学級	パートナーと一緒に身体計測・育児相談ができる		○	健康増進課 0820-23-1190	
17	離乳食学級	パートナーと一緒に離乳食の始め方や進め方、作り方のポイントを学習できる		○	健康増進課 0820-23-1190	
18	要介護認定の申請	介護保険法に基づく要介護・要支援認定申請の代理申請		○	健康増進課 0820-23-1190	
19	住宅改修費支給申請（介護保険）	パートナーと同居している場合、住宅改修費の支給申請ができる		○	高齢者支援課 0820-22-2111(内線155)	
20	介護予防ケアマネジメント依頼(変更)届出	介護ケアマネジメントの手続きについて、パートナーが届出を代行できる		○	高齢者支援課 0820-22-2111(内線157)	
21	認知症介護相談事業	認知症高齢者を介護しているパートナーも相談できる		○	高齢者支援課 0820-22-2111(内線156)	
22	介護保険被保険者証等の再交付申請	介護保険被保険者証等の再交付申請について、パートナーが代理申請できる		○	高齢者支援課 0820-22-2111(内線155)	
23	家族介護用品給付申請	パートナーが紙おむつの給付申請ができる		○	高齢者支援課 0820-22-2111(内線157)	
24	訪問理美容サービス利用申請	パートナーがサービスの利用申請ができる		○	高齢者支援課 0820-22-2111(内線186)	
25	日常生活用具給付申請	パートナーがサービスの利用申請ができる		○	高齢者支援課 0820-22-2111(内線186)	
26	移送サービス費助成事業	パートナーがサービスの利用申請ができる		○	高齢者支援課 0820-22-2111(内線186)	
27	緊急通報装置設置の申請	パートナーがサービスの利用申請ができる		○	高齢者支援課 0820-22-2111(内線186)	
28	はり・きゅう施術費助成の申請	パートナーがサービスの利用申請ができる		○	高齢者支援課 0820-22-2111(内線186)	
29	寝具類洗濯乾燥消毒サービス利用申請	パートナーがサービスの利用申請ができる		○	高齢者支援課 0820-22-2111(内線186)	
30	障害者福祉タクシー助成事業の申請	障害者福祉タクシー助成手続きについて、パートナーによる代理申請ができる		○	社会福祉課 0820-22-2111(内線191)	
31	身体障害者手帳の交付申請	身体障害者手帳交付申請手続きについて、パートナーによる代理申請ができる		○	社会福祉課 0820-22-2111(内線191)	

番号	行政サービス名	内容	受領証等の提示		担当課	備考
			必要	不要	連絡先	
32	療育手帳の交付申請	療育手帳交付申請手続きについてパートナーによる代理申請ができる		○	社会福祉課 0820-22-2111(内線191)	
33	精神障害者保健福祉手帳の交付申請	精神障害者保健福祉手帳交付申請手続きについてパートナーによる代理申請ができる		○	社会福祉課 0820-22-2111(内線192)	
34	重度心身障害者医療の申請	重度心身障害者医療申請手続きについてパートナーによる代理申請ができる		○	社会福祉課 0820-22-2111(内線183)	
35	自立支援医療の申請	自立支援医療の申請手続きについてパートナーによる代理申請ができる		○	社会福祉課 0820-22-2111(内線191、192)	
36	障害福祉サービス等の申請	障害福祉サービス等の申請手続きについてパートナーによる代理申請ができる		○	社会福祉課 0820-22-2111(内線192)	
37	特別障害者手当の申請	特別障害者手当の申請手続きについてパートナーによる代理申請ができる		○	社会福祉課 0820-22-2111(内線192)	
38	重度障害者福祉手当事業の申請	重度障害者福祉手当の申請手続きについてパートナーによる代理申請ができる		○	社会福祉課 0820-22-2111(内線192)	
39	障害児福祉手当の申請	障害児福祉手当の申請手続きについてパートナーによる代理申請ができる		○	社会福祉課 0820-22-2111(内線192)	
40	難聴児補聴器購入費等の助成申請	難聴児補聴器購入費等の助成申請手続きについてパートナーによる代理申請ができる		○	社会福祉課 0820-22-2111(内線191)	
41	日常生活用具給付申請	日常生活用具給付申請手続きについてパートナーによる代理申請ができる		○	社会福祉課 0820-22-2111(内線192)	
42	補装具費支給申請	補装具費支給申請手続きについてパートナーによる代理申請ができる		○	社会福祉課 0820-22-2111(内線191)	
43	生活保護受給	生活同一世帯の場合、生活保護の受給対象になる		○	社会福祉課 0820-22-2111(内線184、185)	
44	生活保護相談	生活保護に関する相談ができる		○	社会福祉課 0820-22-2111(内線184、185)	
45	被災者生活再建支援金	パートナーによる代理申請ができる		○	社会福祉課 0820-22-2111(内線183)	
46	災害見舞金の申請	同居するパートナーが代理で申請できる		○	社会福祉課 0820-22-2111(内線183)	
47	り災証明（火災以外）の届出	自然災害等によって居住する家屋等に被害があったとき、住民票上同一世帯の方が代理で届出をすることができる		○	税務課 0820-22-2111(内線135、136)	住民票上同一世帯であること
48	D V 被害者相談	家庭内暴力（DV）に関する相談・支援ができる		○	政策企画課 0820-22-2111(内線472)	
49	就学・教育相談	パートナーも特別な配慮が必要な児童生徒の就学や教育に関する相談ができる		○	学校教育課 0820-22-2111(内線321)	